

古代日本語の船舶の名称における異文化の要素について

——竹籠（『日本書紀』神代下、第十段、一書第一）を中心に——

黄 當 時

〔抄 録〕

古代日本語の船舶の名称には、日本語の視点だけでは正確に理解できないものがある。これらの単語には、適切な海の民の視点、具体的には、彼らが用いたであろう言語や文化についての知識を持たなければ正確に理解できるものがある。

茂在寅男氏は、『記紀』の中に古代ポリネシア語が多く混じっている、と述べ、井上夢間氏は、「枯野」等の言葉とカヌーとの関係について、ハワイ語を用いて簡潔に説明したが、その知見は、言語面からの研究に突破口を開くものであった。

古代日本語において、**kau** は、後に類名が続く場合には「小^コ乎^コ」と表記され、単語の末尾に置かれる場合には「甲^コ籠^コ」と表記されている。『日本書紀』（神代下、第十段、一書第一）の竹籠^{たけかこ}という単語は、情報がやや重複する形ながら、「堅間」を竹製の籠（**kau**）とはっきり説明したものである。

キーワード 船舶、カヌー、小^コ乎^コ、竹籠、亀甲

はじめに

『日本書紀』（神代下、第十段、一書第一）に、「一云、以無目堅間為浮木、以細繩繫著火火出見尊而沈之。所謂堅間、是今之竹籠也」という記述がある⁽⁰⁰¹⁾。

小島憲之、直木孝次郎、西宮一民、蔵中進、毛利正守1994は、無目堅間、浮木、堅間、に頭注を付し⁽⁰⁰²⁾、次のように口語訳をしている。

一説に、密に編んだ隙間のない籠で筏を作り、細縄で火火出見尊を結いつけて沈めた。いわゆる「堅間」とは、今の竹籠^{たけかこ}のことだという。

頭注のうち、無目堅間に付されたものが竹籠に言及しているので、ここでその個所に目を通しておきたい。

無目堅間：隙間のない籠。「籠」はコとも訓むが、古訓のカタマによる。これは一書第一（一六三頁）の「無目堅間ななまを以ちて浮木うきにたまり」について、「所謂堅間は、是今の竹籠たけかごなり」とみえ、カタマは竹籠たけかごの意である。

「無目」は、「目がない」という意味に理解してよさそうであるが、密に編んだかどうか、はどうしてわかるのであろうか。私たちは、「目」の本当の意味を理解しているのであろうか。

また、「沈めた」と無難に訳されているが、私たちには本当の意味が今一つよくわかっていないということはないのであろうか。

そして、「所謂堅間は、是今の竹籠たけかごなり」とみえ、カタマは竹籠たけかごの意である、という注釈は、合理的な説明なく訓注を無視しており、窮余の策とは言え、思いとどまるべきであったのではないだろうか。このような手法を使うなら、全ての訓注が難なく解決してしまうのではないだろうか。小島憲之、直木孝次郎、西宮一民、蔵中進、毛利正守諸氏は、「竹籠たけかご」や「竹籠たけかご」の本当の意味が正確に理解できているのであろうか。「竹籠たけかご」が何であるのかがはっきり分かっていないということはないのであろうか。「竹籠たけかご」は、「たけのこ」と呼ばれた、私たちがよく知らない船舶の名称を書き記したのではないのであろうか。海のことに疎い私たちに、解析対象を見極める能力や解析に必要な知識等が不足してはいないのだろうか。

古代日本語の船舶の名称には、日本語の視点だけでは正確に理解できないものがある。このような船名の中には、いわゆる海の民の視点、具体的には、彼らが用いたであろう言語や文化についての適切な知識を持てば正確に理解できるものがある。

小論では、管見に入った有用な知見を手掛かりに、必要最小限の知識をさらに入手しつつ、解析を進めていくことにしたい。

1. 先達の知見

言語に関するこれまでの研究には、見るべきものがほとんどないが、二人の先達が「枯野」解明の過程で示した知見が有用と思われるので、見ておきたい。

先ず、茂在寅男氏は、人間は有史以前から驚くほどの広範囲にわたって航海や漂流によって移動していた、と考えている。その研究は、日本語の語彙にも及び、『記紀』の物語が成立した頃は、ある種の高速船を「カヌー」または「カノー」と呼んでいたので、その当て字として「枯野」（『古事記』）、「枯野、軽野」（『日本書紀』）が使われたのではないかと推論している。現在の「カヌー」という言葉は、コロンブスの航海以後にカリブ海の実住民から伝えられたアラワク語が元で、さらにその語源をたどると北太平洋環流に関係してくる、と言う。茂在氏は、『記紀』の文章の中に古代ポリネシア語が多く混じっている、と述べ、様々な例を挙げるが、「枯野」については、具体的な手掛かりを示さなかった⁽¹⁰¹⁾。その説は、重要な提言ではあったが、

それ以上の知見が出てこなければ、面白い考えだ、で終わってしまうものであった。

次いで、井上夢間氏は、「枯野」等の言葉とカヌーとの関係について、基本的で重要なことから次のように簡潔に説明している⁽¹⁰²⁾。

私も大筋としては同じ考えですが、茂在氏がいささか乱暴にこれらの語を一括して同一語とされているのに対し、私はこれらはそれぞれ異なった語で、ポリネシア語の中のハワイ語によって解釈が可能であると考えています。

カヌーは、一般的にはハワイ語で「ワア、WAA」と呼ばれます（ハワイ語よりも古い時期に原ポリネシア語から分かれて変化するとされるサモア語では「ヴァ、VA'A」、ハワイ語よりも新しい時期に原ポリネシア語から分かれたが、その後変化が停止したと考えられるマオリ語では「ワカ、WAKA」）。しかし、カヌーをその種類によって区別する場合には、それぞれ呼び方が異なります。

ハワイ語で、一つのアウトリガーをもったカヌーを「カウカヒ、KAUKAHI」と呼び、双胴のカタマラン型のカヌーを「カウルア、KAULUA」（マオリ語では、タウルア、TAURUA）と呼びます。ハワイ語の「カヒ、KAHI」は「一つ」の意味、「ルア、LUA」は「二つ」の意味、「カウ、KAU」は「そこに在る、組み込まれている、停泊している」といった意味で、マオリ語のこれに相当する「タウ、TAU」の語には、「キチンとしている、美しい、恋人」といった意味が含まれていることからしますと、この語には「しっかりと作られた・可愛いやつ」といった語感があるのかも知れません。

これらのことからしますと、『古事記』等に出てくる「からの」または「からぬ」、「かるの」は、ハワイ語の

「カウ・ラ・ヌイ」

KAU-LA-NUI (kau = to place, to set, rest = canoe; la = sail; nui = large)、「大きな・帆をもつ・カヌー」

「カウルア・ヌイ」

KAULUA-NUI (kaulua = double canoe; nui = large)、「大きな・双胴のカヌー」の意味と解することができます。

また、「かのう」は、ハワイ語の

「カウ・ヌイ」

KAU-NUI (kau = to place, to set, rest = canoe; nui = large)、「大きな・カヌー」の意味と解することができます。

以上のように、記紀に出てくる言葉で日本語では合理的に解釈できない言葉が、ポリネシア語によって合理的に、実に正確に解釈することができるのです。

井上氏のこの説明は、言語面からの研究に突破口を開くものであった。ここに引用した知見は、古代日本語における船舶の名称の説明に極めて重要な手掛かりとなる。

2. 『万葉集』の船名

寺川真知夫氏は、『万葉集』の一部の船について、次のように簡潔にまとめている⁽²⁰¹⁾。

・・・『万葉集』の巻二十に伊豆手夫禰（四三三六）、伊豆手乃船（四四六〇）と二例伊豆国産の船が詠まれており、奈良時代中期には大阪湾に回航され、使用されていたことが知られる。その船は伊豆手船すなわち伊豆風の船と呼ばれているから、熊野船（巻十二、三一七二）、真熊野之船（巻六、九四四）、真熊野之小船（巻六、一〇三三）、安之我良乎夫禰（巻十四、三三六七）などと同じく、何らかの外見上の特徴を有する船であったに違いない。この四三六六の歌では「防人の堀江こぎつる伊豆手夫禰」とあるから、これを防人の輸送と解し得るなら、その特徴は大量輸送の可能な大型船ではなかったかと思われる。

ここで、井上氏の説くところを手掛かりにして、さらに考察を加えてみたい。

先ず、「伊豆手夫禰」⁽²⁰²⁾と「伊豆手乃舟」⁽²⁰³⁾であるが、（四三三六）と（四四六〇）の歌は、次の通りである。

巻第二十（四三三六）

防人の 堀江漕ぎ出る 伊豆手船 梶取る間なく 恋は繁けむ⁽²⁰⁴⁾

巻第二十（四四六〇）

堀江漕ぐ 伊豆手の舟の 梶つくめ 音しば立ちぬ 水脈速みかも⁽²⁰⁵⁾

外来語を取り入れる場合、大きく分けて音訳と意識の二つの方法がある。中国語では、どちらも漢字で表記するが、音訳してみたもののわかりにくいかもしれない、と考えられる場合、さらに類名を加えてわかりやすくすることがある。特に、音節数が少ないものは、よりわかりやすく安定したものにするために、この手法が採られることが多い。

例えば、beer や card という単語は、「啤」や「卡」という訳で、一応、事足りており、特に単語の一部であれば、問題はない（例：扎啤、〔ジョッキに入れた〕生ビール；信用卡、クレジットカード）。ところが、「啤」や「卡」だけで一つの独立した単語となると、やはりわかりにくさは否めない。そこで、類名の「酒」や「片」を加えて、「啤酒」や「卡片」とするのである。

このような、現代中国語に見られる「外来語＋類名」という表記法は、古代日本語に既に存

在している。「手」や「手乃」という訳で、一応、事足りているが、よりわかりやすくするために、「夫祢」や「舟」という類名を加えて、「手夫祢」や「手乃舟」としたのである。

歌人が見たものは、どちらも、「手乃」と呼ばれる船である。表記の違いは、(四四六〇)では、「手乃」をそのまま使うことができたが、(四三三六)では、音節数の制約によりやむなく一文字省略せざるをえなかった、ということから生じている。そして、歌人は、一文字省略するに当たって、前置要素「手」を略して後置要素「乃」を残したのではなく、後置要素「乃」を略して前置要素「手」を残したのである。

もちろん、逆に、(四三三六)で「手」と詠まれた船を、(四四六〇)では二音節で詠むために、「手」に「乃」を後置して「手乃」とした、と見なしても一向に差し支えない。

いずれの見方をするにせよ、意味は取れなくとも、修飾語を被修飾語の後に置くという、表層の日本語には見られない語法構造であることは見て取れる。なお、「手」は、意味も知らずに訓みをつまみ一つ当てただけであって、歌人が「手」と詠んでいた可能性を排除することはできない。「手」には、た行音の場合、「た」と「て」の二音があり、実際のところ、時代差や地域差さらには個人差により「た」が用いられたり「て」が用いられたりしていた、と考えてよい。

次は、「熊野舟」⁽²⁰⁶⁾、「真熊野之船」⁽²⁰⁷⁾、「真熊野之小船」⁽²⁰⁸⁾であるが、(三一七二)、(〇九四四)、(一〇三三)の歌は、次の通りである。

卷第十二 (三一七二)

浦廻漕ぐ 熊野船着き めづらしく かけて偲はぬ 月も日もなし⁽²⁰⁹⁾

卷第六 (〇九四四)

島隠り 我が漕ぎ来れば ともしかも 大和へ上る ま熊野の船⁽²¹⁰⁾

卷第六 (一〇三三)

御食つ国 志摩の海人ならし ま熊野の 小船をに乗りて 沖辺漕ぐ見ゆ⁽²¹¹⁾

この三つの船名は、ある同じタイプの船を指している、と考えられる。つまり、(一〇三三)の「小船」は、「小」という情報を明示しており、(〇九四四)の「船」と(三一七二)の「舟」は、音節数の制約により「小」を略してはいるが、(一〇三三)の「小船」と同じもの、と理解してよい。

最後は、「安之我良乎夫祢」⁽²¹²⁾であるが、(三三六七)の歌は、次の通りである。

卷十四 (三三六七)

百つ島 足柄を小舟 あるき多み 目こそ離るらめ 心は思へど⁽²¹³⁾

先の例と同じく、これらの単語も「外来語+類名」という表記法で書き記されている。「小」

や「乎」と訳して、一応、事足りているが、よりわかりやすくするために、「船」や「夫祢」という類名を加えて、「小船」や「乎夫祢」としたのである。

「小^を乎^を」は、意味が取れないまま訓^よみを一つ当てただけであって、歌人が「小^を乎^を」と詠んでいた可能性を排除することはできない。万葉人がたまたま使った「小^を乎^を」がたまたま「を」と読めるために、後人は接頭語あるいは形容詞と誤解したが、「小^を乎^を」は舟/船の大小や形状により「を」と訓まれたり「こ」と訓まれたりしていたであろう。実際のところ、熊野の「小船」と足柄の「乎夫祢」は、ともに「こぶね」と訓まれていたものと考えられる。「小^を乎^を」の訓みが「を」一音であると考えるのは、無邪気に過ぎるが、この誤解は、「小船」や「乎夫祢」の正確な語義がわからなくなってしまったことに起因している⁽²¹⁴⁾。「小^を乎^を」は、考え得る訓みの一つであるのみならず、古代日本語の船舶の名称を考察する上で極めて重要な意味を持っている。

漢字がわかる者には、字形の示唆する意味を無視して文字情報を処理することがなかなかできない。この問題もそうだが、漢字が表音のために用いられていることを見抜かねばならないケースでも、字形で解け（た気分になれ）れば、思考がそこで停止してしまう。

「小」や「乎」は、意味ではなく、音声を示すために用いられている、と考えてよい。（三三六七）の原文のように、「乎夫祢」と表記されていれば、字面から舟/船の大きさを連想することはない。ところが、「小船」と表記されていると、当て字に過ぎないということがわかっていけばよいが、人々が、つい、字形に引かれて、単に「サイズが小さい船」と取ってしまったも無理はない。語感の極めて鋭い一部の人が腑に落ちないと思うことがあっても、漢字の絶大な表意力の前に、「小」と書いてあるから小さいと考えるしかない、と不審の念を喪失してしまうのである。

それでは、「手」、「手乃」と「小^を乎^を」は、いずれも船を意味する音訳の外来語ということになるが、一体どのような言葉に由来するのであろうか。先に引用した井上氏の知見から推測すれば、「手」は「tau」を、「手乃」は「tau-nui」を、そして、「小^を乎^を」は「kau」を書き記したものであろう。

大型のカヌーと言いたければ、確かに、「手乃（tau-nui）」が正確な表現である。しかし、実際には、寺川真知夫1980が、大量輸送の可能な大型船ではなかったか、と推測するように（p.142）、（四三三六）の「手（tau）」は（四四六〇）の「手乃（tau-nui）」と同じ大型船を意味しており、大きいことを明言する場合を除き、「手（tau）」だけでカヌー一般を指したはずである。それは、今日、カヌーが大小を問わずに使えるのと同じような状況である。このことは、「小^を乎^を（kau）」についても同様であった、と考えられる。

言語現象として、伊豆では「手（tau）」が使われ、熊野や足柄では「小^を乎^を（kau）」が使われていることは、注目に値する。それは、伊豆にはカヌーを「手（tau）」と呼ぶ人々が、そして、熊野や足柄にはカヌーを「小^を乎^を（kau）」と呼ぶ人々がいた、ということを示しているからである。

これで、古代の日本には、修飾語の「nui、野乃」を付す大型のもの（kaulua-nui、枯野/軽野：

kau-nui、狩野⁽²¹⁵⁾；tau-nui、手乃)と、「nui」を付さず、大型のものから小型のものまで幅広く使用できるもの (tau、手；kau、小^コ/乎^フ)があったことがわかる。

3. 亀甲

『古事記』(中巻、神武天皇)に、「故、従其国上幸之時、乗亀甲為釣乍打羽拳来人、遇于速吸門」という記述がある。

この一文は、一般に、「そして、その国から上っていらっしゃった時に、亀の背に乗って釣りをしながら袖を振って来る人に、速吸門で出会った」⁽³⁰¹⁾、「そして、さらにその国からお上りになった時、亀の甲に乗って釣をしながら左右の袖をはばたいて来る人に、潮流の速い海峡の速吸門でお会いになった」⁽³⁰²⁾と口語訳されている。

この物語は、『日本書紀』(巻第三、神武天皇、即位前紀)にも登場する。

原文は、「天皇親帥諸皇子・舟師東征。至速吸之門。時有一漁人、乗艇而至」であり、「天皇は自ら諸皇子・舟軍を率いて、東征の途に就かれた。速吸之門に着かれた時に、一人の漁師がいて、小舟に乗って近づいて来た」と口語訳されている⁽³⁰³⁾。

『古事記』の「亀甲」は、『日本書紀』では「艇」と記述されているが、両者は同じものである、と考えてよい。にもかかわらず、これまでは、『古事記』の「亀甲」を、例えば、「亀の背」や「亀の甲」と解釈し、『日本書紀』の「艇」を、例えば、「小舟」と解釈してきた。両者の意味に乖離があることには気付いていても、手の付けようがなかったのである。

『日本書紀』の「艇」が船舶という情報を伝えていることは、紛れがない。『古事記』の「亀甲」と、『日本書紀』の「艇」とが同じものである以上、「亀甲」は、決して、亀あるいは亀の背/亀の甲ではなく、船舶なのである。つまり、「亀甲」という船なのである。

先に、井上氏の知見を紹介した際に、カヌーを、ハワイ語でカウ (kau) と呼び、マオリ語でタウ (tau) と呼ぶ、と述べた。そして、古代日本語において、kau は、『万葉集』では、「小^コ/乎^フ」と訳されるが、訳語の表記が一文字で、読みも一音であり、わかりにくく不安定である。そこで、よりわかりやすく安定したものにするために、類名を加えて、「小船」や「乎夫祢」と表記されている、と述べた。

「甲」は、「小^コ/乎^フ」とやや異なり、長音で、類名を付さないが、その意味は、もうおわかりであろう。『古事記』のこの物語では、「亀+甲」という形式で、複音節語の後部に置かれている。言わば、「亀カヌー」というような表記である。

『古事記』の「亀甲」が船であることは、自明である。加えて、『日本書紀』も「艇」という情報で船であることを明示している⁽³⁰⁴⁾。『記紀』ともに、船であることを明示しているにもかかわらず、人々は、海の民の言語や文化についての知識を欠くために、「亀甲」を船に解釈することがどうしてもできなかった。

『日本書紀』（神代下、第十段、一書第一）の竹籠たけのこという単語は、情報がやや重複する形ながら、「堅間」を竹製の籠こ（kau）とはっきり説明したものである。籠という漢字は、龍に竹冠を付したものである。海の民は、船を龍と見なし、船を龍舟や龍船、さらには、略して龍と言うことがある。龍は、本来は想像上の動物である。そのため、『日本書紀』の編纂者は、想像上の動物という意味を排除しつつも、籠こ（舟/船）という情報を伝えられる好個の漢字として、籠を使用したのである。籠こは、語部の提供したコ（kau）という音声情報と、竹製の籠こ（舟/船）という意味情報とを伝達できる表記であるが、『日本書紀』の編纂者の漢字に対する造詣の深さには改めて驚きを禁じえない。

『日本書紀』（神代下、第十段、正文）にも、無目籠、という船があり、「籠」は、古訓はカタマであるが、コとも訓む。小島憲之、直木孝次郎、西宮一民、蔵中進、毛利正守1994は、「所謂堅間は、是今の竹籠たけのこなり」を引いて、「カタマは竹籠たけのこの意である」と説明するが（p.156頭注8）、「竹籠たけのこ」を「竹籠たけのこ」と言い換えるのは、間違っている。両者は、名称も異なり形状も異なる全くの別物である。「竹籠たけのこ」の訓注が理解できないのは、小島憲之、直木孝次郎、西宮一民、蔵中進、毛利正守諸氏に限ったことではないが、言い換えるのであれば、竹籠たけのことは、竹籠たけのこの意である、とすべきであった。

籠こという訓注は、なぜわざわざ施されたのであろうか。それは、訓注を施しておかねば籠こと読まれることであらう、と恐れたからである。そして、籠こでは、読みが違うのみならず意味もまた違って来るからである。

訓注は、私たちに理解できなくとも、重要な情報を提供している可能性が高く、よほどの根拠を提示しない限り、無視するものではない。理解できない場合には、ペンディング、とすればよい。このような問題を扱う際、解決を先延ばしにする知恵が必要である。このケースで言えば、籠こと籠ことの間に等号を引くことは、思いとどまるべきであったが、これで、私たちが「竹籠たけのこ」の解釈に悪戦苦闘することは、もはやない。

以上の通り、古代日本語において、kauは、後に類名が続く場合には「小/乎」と表記され、単語の末尾に置かれる場合には「甲/籠」と表記されていることがわかった。そして、亀甲が、亀の甲つか（kau）、言わば、亀のカヌー、であることがわかった。

亀は、船舶の一部と見なすには、異質な要素であるが、亀の甲つか（kau）という船とは、一体どのような船なのであろうか。

情報には、一般に、目で受容するもの（以下、視覚情報）と耳で受容するもの（以下、音声情報）の二種がある⁽³⁰⁵⁾。時空を越えた情報の伝達には、電話やテープレコーダがない時代にあつては、視覚情報を使うしかないが、視覚情報は、さらに、文字情報と非文字情報（図像や造形など）に大きく分けられ、文字がなかった頃は、非文字情報が利用された。

唐古・鍵遺跡（奈良県磯城郡田原本町）の弥生土器の線刻舟の前方には鳥が描かれている。東殿塚古墳（奈良県天理市）の円筒埴輪には、三隻の大型船の線刻画が描かれ、2号船は、

舳先に鳥が描かれている。珍敷塚古墳（福岡県浮羽郡吉井町）の壁画には、舳先に鳥が大きく描かれている。

古代の日本において、一部の情報は、非文字情報と音声情報の二種の媒体で伝達されている。このケースで言えば、人々は鳥を船に乗せて航海した、という情報が、土器や壁画に彫られた非文字情報と、語部によって代々引き継がれ、後に『記紀』などの文字情報に変換された音声情報に共通して保存されているのである。

非文字情報と、後に文字情報に変換された音声情報に共通する情報は、人々は鳥を船に乗せて航海した、ということである。そして、船名を構成する動物は、鳥である。そうすると、この亀は、鳥と解析するしかない。つまり、私たちにとって、亀とは、通常、爬虫類の亀であって鳥類の亀を意味することはないが、古代日本語ではある種の鳥を亀と呼んでいた、と解析せざるをえない。

古代人がある種の鳥を亀と呼んだ例は、他の言語や文化にも存在するのであろうか。

例えば、古代英語では、turtle は、turtledove の一般的な略称であった⁽³⁰⁶⁾。

“Turtle” was a common archaic English shortening of the name “turtledove.”

turtledove は、通常、キジバトと訳されるが⁽³⁰⁷⁾、小論では、亀鴿と訳しておく。そうすると、全称の turtledove / 亀鴿を上略した形が dove / 鴿で、下略した形が turtle / 亀であることが容易に見て取れる。亀鴿は、考察の便宜のため試みに訳したものであるが、古代日本語には、上略した形の鴿や、下略した形の亀が存在したのみならず⁽³⁰⁸⁾、全称の亀鴿も存在したのではないだろうか。ハワイ語には、kuhukukū という単語があり、鴿もしくは亀鴿を意味する (kuhukukū, n. Dove, turtledove)⁽³⁰⁹⁾。kuhukukū が、turtle と訳された例を挙げておく⁽³¹⁰⁾。

The voice of the turtle, (archaic for turtledove), ka leo o ke kuhukukū.

茂在氏が述べる通り、海の民は、外洋航海で、目標の陸地や島が視界に入っていない場合に、あらかじめ船に乗せておいた鳥（特に、ハトやカラスなどの陸鳥）を飛ばすのである。鳥が飛び去るなら、その方向に陸地や島があることがわかり、船に戻って来るようであれば、近くには陸地や島がないことがわかる。

外洋船に鳥を積み込むことは、乗員が生きて再び土を踏むことができるかどうかにかかわる極めて重要な行為であった。その重要度の高さは、鳥の舶載が非文字情報と音声情報（後の文字情報）の二種の媒体に登場することからも窺い知ることができる。

「一云」に始まる文章は、僅か33文字であるが、提供する情報の質の高さは、秀逸である。

渡航用船舶として、舳先に船眼（マタノタタラ）の装飾のないカタマランが準備されたこと、カタマランは、ある文化圏では無目籠と呼ばれ、船材に竹を用いているが、落水に備えた命綱は、火火出見尊には船上で動きやすいように他の乗員よりも細めのものが使用されたこと、尊の命綱は、本人ではなく他人がしっかりと装着したこと、装着確認後に出航しており、発航前点検がきちんとなされたこと、一行に対する見送りは、船影が水平線の下に消えるまでの鄭重なものであったこと、そして、この物語に登場するカタマランという船は、今で言う、竹のコ（kau）に相当すること、などが読み取れる。ポイントを押さえた、正確な内容には、驚きを禁じえない。

おわりに

「竹籠」は、適切な海の民の視点を欠いたままでは、正確に解けない。

小論では、先達の知見を手掛かりに、さらに、海の民が用いたであろう言語や文化の知識を入手することで、私たちの視点を海の民の視点到少しでも近づけ、「竹籠」の意味が「竹製のコ（kau）」であることを解明することができた。

古代の日本語の問題を考えたり、古典を読み解くのに、ポリネシア語の知識や、船舶・航海の知識が役に立つという認識は、やがて常識となるのではないか。

〔注〕

(001) 小島憲之、直木孝次郎、西宮一民、蔵中進、毛利正守1994の原文表記（p.163）。以下の読下しも同書による。

ある一に云はく、無目堅間を以ちて浮木に為り、細繩を以ちて火火出見尊を繫著けて沈む。所謂堅間は、是今の竹籠なりといふ。

(002) この三つの単語に付された頭注は、以下の通り。

〔無目堅間〕（p.163頭注13）

→一五六注8。

隙間のない籠。「籠」はコとも訓むが、古訓のカタマによる。これは一書第一（一六三）の「無目堅間を以ちて浮木に為り」について、「所謂堅間は、是今の竹籠なり」とみえ、カタマは竹籠の意である。また「笇箐、加太美、小籠也」（和名抄）は、魚を入れるびくのような籠。記に「无間勝間の小船」とあり、カツマの語形もある。（p.156頭注8）

〔浮木〕（p.163頭注14）

水の上に浮かせた木、の意から、筏また舟の意。ウケキのウケは浮クの他動詞。今日の「浮標」も本来ウケ（浮かせたもの）といわれた（和名抄）。別にウキキの語もあるが、これは、同じく『和名抄』に「杓、杓、宇岐々、水中浮木也」とあるように、水中に浮いている木の意。

〔堅間〕（p.163頭注15）

カタマは竹製の籠。カタマは「堅編籠」の意かという。カツマ・カタミとも。

(101) 茂在寅男1984。

「枯野」等の解釈に外来語という観点を試みたのは、茂在氏が初めてであろう。

(102) KAMAKURA OUTRIGGER CLUB、<http://leiland.com/outrigger/column.shtml?kodai.html>.
Copyright (C) 1999-2002 KAMAKURA OUTRIGGER CLUB & LEILAND INC.

これは、管見に入った最も有用な知見である。井上氏は、ここでは慎重に、kau = to place, to set, rest = canoe と説明しているが、自身のHP (夢間草廬、<http://www.iris.dti.ne.jp/~muken/>)では、kau = canoe としている。Mary Kawena Pukui & Samuel H. Elbert 1986 には、「kauahi. n. Canoe with a single outrigger float」(p.135)、「kaulua. nvi. Double canoe」(p.137)の例があるので、kauをcanoeと理解するのに問題はない。修飾語がなくとも、「kau」だけで使われていたであろう。

(201) 寺川真知夫1980、p.141- p.142。

(202) 小島憲之、木下正俊、東野治之1996、p.390の原文表記。

寺川真知夫1980、p.142は、引用の通り、大型船か、と推測する。正しい推測である。

(203) 小島憲之、木下正俊、東野治之1996、p.437の原文表記。

なお、同頁には、「歌の趣から推して、伊豆手船よりも小型かと思われる」と頭注を付している。小島憲之、木下正俊、東野治之諸氏が歌の趣に頼ったことが行き詰まりを打開するための窮余の策であることは承知しているが、歌の趣は、恣意性を排除できないものであり、正しく解けるとは限らない。実際、この例でも、文字表記に基づくなら、「手乃」は「手」よりも大きいのに(後述)、逆に解釈をしまわっている。私たちが趣に頼って「手/手乃」の大小を論じる必要は、もはやない。

(204) 小島憲之、木下正俊、東野治之1996、p.390は、次のような頭注を付している。

伊豆手船—伊豆地方で建造された船をいうか。四四六〇の「伊豆手の舟」との異同は不明。『令集解』(菅繕令・古記)に船艇の代表に『播磨国風土記』逸文に見える伝説的丸木舟の名「速鳥」と並べて「難波伊豆の類」とも見える。

原文：佐吉母利能 保理江己芸豆流 伊豆手夫祢 加治登流間奈久 恋波思気家牟。右、九日大伴宿祢家持作之。(小島憲之、木下正俊、東野治之1996、p.390)

(205) 伊豆手の舟→四三三六 (伊豆手船)。歌の趣から推して、伊豆手船よりも小型かと思われる。(小島憲之、木下正俊、東野治之1996、p.437頭注)

原文：保利江己具 伊豆手乃舟乃 可治都久米 於等之婆多知奴 美乎波也美可母。(小島憲之、木下正俊、東野治之1996、p.437)

(206) 小島憲之、木下正俊、東野治之1995b、p.369の原文表記。

(207) 小島憲之、木下正俊、東野治之1995a、p.121の原文表記。

(208) 小島憲之、木下正俊、東野治之1995a、p.162の原文表記。

(209) 小島憲之、木下正俊、東野治之1995b、p.369は、次のような頭注を付している。

浦廻漕ぐ—津々浦々を漕ぎ巡る、の意で、熊野船の特性を述べた修飾語。

熊野船着き—熊野船は熊野地方産の原木で製した船。その構造や機能に特色があった上に、その沿岸住民も航海技術に長じていたことで、当時、既に有名であったのであろう。巻第六の山部赤人の歌(九四四)にも「大和へ上るま熊野の船」が詠まれている。

原文：浦廻榜 熊野舟附 目頼志久 懸不思 月毛日毛無。(同上)

青木生子、井手至、伊藤博、清水克彦、橋本四郎1980、p.390は、次のように注釈を付している。熊野舟つき 「熊野舟」は良材を産する紀伊の熊野地方の舟で、特異な形状であつたらしい。「つき」は形状の意で、目つき・顔つきの「つき」と同じものか。上二句は序。「めづらしく」を起す。

(210) 小島憲之、木下正俊、東野治之1995a、p.121- p.122は、次のような頭注を付している。

島隠り—この島隠ルは風待ちなどのために島陰に停泊すること。

ま熊野の船—マは接頭語。熊野は熊野船(三一七二)としてその構造・機能に特色がある船を産し、沿岸住民も航海技術が卓越していたことで、当時既に有名であった。

原文：嶋隠 吾榜来者 乏龜 倭辺上 真熊野之船。(同上p.121)

(211) ま熊野の小船→九四四 (ま熊野の船)。

原文：御食国 志麻乃海部有之 真熊野之 小船尔乘而 奥部榜所見。(小島憲之、木下正俊、

東野治之1995a、p.162)

(212)小島憲之、木下正俊、東野治之1995b、p.464の原文表記。

(213)足柄小舟—足柄山で造った舟。「足柄山に船木伐り」(三九一)ともあった。逸文『相模国風土記』に、足柄山の杉材で造った舟は足が軽い、とある。

原文：母毛豆思麻 安之我良乎夫祢 安流吉於保美 目許曾可流良米 己許呂波毛倍杼。

(以上、小島憲之、木下正俊、東野治之1995b、p.464)

(214)「小船」が後人に正しく理解されていないことを知るには、「小船」とはどのような船なのか、つまり、その具体的な大きさや乗員数等を考えるとよい。注203)で、歌の趣では正しく解けるとは限らない、とは書いたが、歌等の趣が真にわかる人には、字面は「小船」だが実際には「小」さくなかろう、と感じられることがあるのではないか。

(215)総称の「kau-nui、狩野」は広く使われていたようである。その痕跡は、船名にはないようであるが、地名に見ることができる。例えば、伊豆半島にある狩野を冠する地名は、茂在氏の挙げる例であるが(茂在寅男1984、p.20)、他にも、例えば、巨濃郡(このぐん、鳥取県)、金浦(このうら、秋田県由利郡金浦)がある。さらに、神社に、籠神社(このじんじゃ、京都府宮津市大垣)がある。いずれも「kau-nui」との深いつながりで名付けられたものであろう。

なお、「tau-nui、手乃」の痕跡には、田浦(たのうら、長崎県福江市)があろう。

このような事例は、今後さらに追究するならば、無数に発見しうるに相違ない。

(301)原文・口語訳ともに、山口佳紀、神野志隆光1997 (p.142)。

(302)荻原浅男、鴻巣隼雄『古事記 上代歌謡(日本古典文学全集1)』小学館1973の口語訳(p.149-p.150)。

(303)原文・口語訳ともに、小島憲之・直木孝次郎・西宮一民・蔵中進・毛利正守1994、p.194・p.195。

(304)『日本書紀』の「艇」は、洗練された言葉であり、異なる言語や文化を持つ集団にも理解してもらいやすいが、情報としては、『古事記』の「亀甲」の方が原情報を留めたものであり、古代人の言語や文化に関する情報を伝えている点で、はるかに価値が高い。

(305)触覚情報に、アン・サリバンがヘレン・ケラーの手に字を書いたことや点字がある。

(306)Miguel Venegas、<http://www.goldengateaudubon.org/birding/earlybirds/TheyCameBySea.htm>。

(307)小西友七・南出康世主編『ジーニアス英和大辞典』大修館書店、2001、p.2310。

(308)鶴については、字面の助けもあり、大きな問題はないが、亀については、知識が継承されず、字面からの誤解も加わり、正確な意味を取ることができなかった。

(309)Mary Kawena Pukui & Samuel H. Elbert 1986. p.174.

(310)Mary Kawena Pukui & Samuel H. Elbert 1986. p.550.

〔参考文献〕

<日文>

青木生子、井手至、伊藤博、清水克彦、橋本四郎1980。『萬葉集・三(新潮日本古典集成)』、新潮社。

小島憲之、直木孝次郎、西宮一民、蔵中進、毛利正守1994。『日本書紀①(新編日本古典文学全集2)』、小学館。

小島憲之、木下正俊、東野治之1995a。『萬葉集②(新編日本古典文学全集7)』、小学館。

小島憲之、木下正俊、東野治之1995b。『萬葉集③(新編日本古典文学全集8)』、小学館。

小島憲之、木下正俊、東野治之1996。『萬葉集④(新編日本古典文学全集9)』、小学館。

寺川真知夫1980。「『仁徳記』の枯野伝承の形成」、土橋寛先生古稀記念論文集刊行会編『日本古代論集』、笠間書院。

茂在寅男1981。『日本語大漂流 航海術が解明した古事記の謎』光文社。

——1984。『歴史を運んだ船——神話・伝説の実証』東海大学出版会。
山口佳紀、神野志隆光1997。『新編 日本古典文学全集 1 古事記』小学館。
<その他>

Mary Kawena Pukui & Samuel H. Elbert 1986. *Hawaiian Dictionary*, University of Hawaii Press.

英文題目

Ethnic Vocabulary Elements in Ancient Japanese Vessel Names……………HUANG Dangshi

【付記】

本稿は、平成19年度佛教大学特別研究費の助成による研究成果の一部である。

(こう とうじ 中国学科)

2007年10月17日受理